

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 6日

群馬県知事 へ



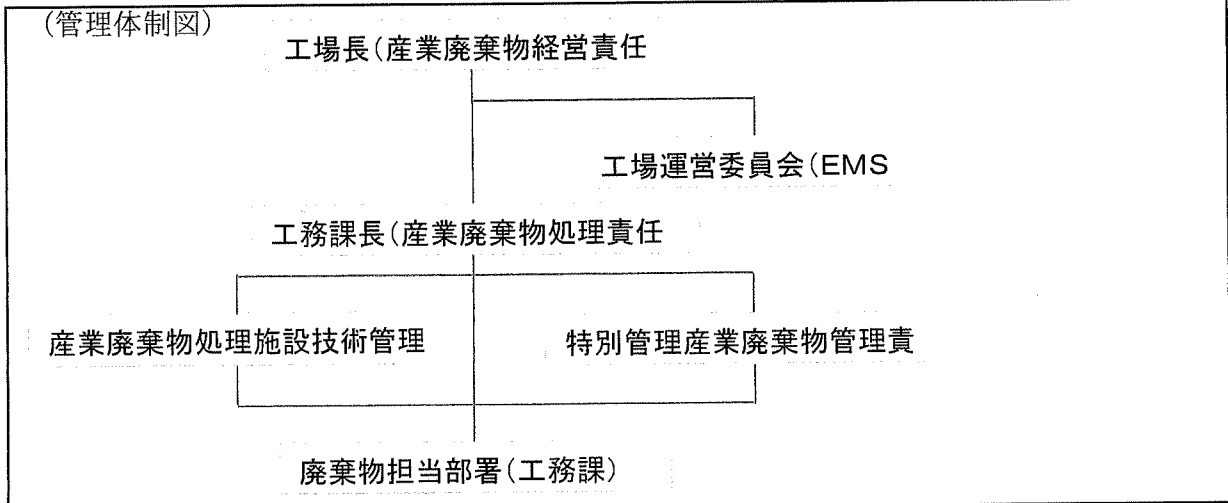
提出者 〒370-0523
 住 所 群馬県邑楽郡大泉町吉田1201
 氏 名 雪印ビーンスターク株式会社
 工場長 宮川 美彦
 電話番号 0276-63-1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	雪印ビーンスターク株式会社 群馬工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡大泉町吉田1201
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品製造業
②事業の規模	前年度出荷額：5,007,337千円
③従業員数	152人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙図 製造廃棄物処理工程参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	5814.2 t	68.19 t
	(これまでに実施した取組) ・原材料として使用出来ない手拭ペーパー等の燃料古紙としての活用によるリサイクル ・微生物活性剤の活用等による余剰汚泥の削減 ・脱水機の定期洗浄による含水率の向上 ・分別の徹底等による飼料化の促進 ・植物油の再生利用による有価物化の促進 ・産廃処理業者変更による再資源化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	5800 t	65 t
	(今後実施する予定の取組) ・ビニール類のリサイクル向上に向け廃棄ビニール質の向上 ・LED化の更なる促進 ・廃プラスチックの更なる分別 ・原材料の適正在庫管理の促進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の種類毎に分別 ・ビニール類の再資源化の為、水濡れ並びに汚れのある物との分別 ・金属とプラの結合した物は出来る限り分解して搬出
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別はかなり定着しているが、新規従業員等への教育の徹底を図り、継続を図っていく。

廃油	紙くず	木くず	廃酸
1.11 t	5.97 t	3.97 t	0.01 t

廃油	紙くず	木くず	廃酸
1.5 t	5.5 t	2 t	0.1 t

ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	動植物性残さ		
0.12 t	3.53 t	t	t

ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	動植物性残さ		
0.1 t	3 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5529.69 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・微生物活性剤の活用等による余剰汚泥の削減 ・脱水機の定期洗浄による含水率の向上 ・凝集剤のテストによる含水率の向上 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5500 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排水凝集剤の量及び他製品のテストによる含水率向上 ・定期的な脱水機整備並びに洗浄による含水率の向上 ・定期的微生物管理による状態変化の早期発見 ・曝気槽後段から前段への循環 			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	284.51 t	68.19 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	275.31 t	6.07 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	68.19 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			

t	t	t	t

t	t	t	t

廃油	紙くず	木くず	廃酸
1.11 t	5.97 t	3.97 t	0.01 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	5.97 t	0 t	0 t

t	t	t	t

t	t	t	t

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	動植物性残さ		
0.12 t	3.53 t	t	t
0.12 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	5500 t	65 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5500 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	65 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定業者への処理委託 ・再生利用可能廃棄物の調査		
※事務処理欄			

廃油	紙くず	木くず	廃酸
1.5 t	5.5 t	2 t	0.1 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	5.5 t	0 t	0 t

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	動植物性残さ		
0.1 t	3 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造・産業廃棄物処理工程

委託処分内容

